

令和5年度赤磐市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

赤磐市は、岡山県の南東部に位置し、全耕地面積に対する水田の割合が77%である。農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられる。

麦・大豆については大型農家による取組が広がっているが、麦については近年の豊作による供給過多、大豆については連作障害、湿害などの影響により作付面積の高止まりを見せている。

野菜類については、従来より中小零細農家が多数おり、小面積小ロットでの取り組みが主であったが、近年は中間管理機構を活用した若手農家による農地集積型のキャベツ栽培が拡大している。

果樹については、県内でも有数のモモ・ブドウの産地であり、市場での優位性はあるものの、次世代農家への事業承継がなかなか進まないことが課題となっている。

土地利用型農業の生産性の向上、コスト削減、担い手農家への事業承継等をより一層進めていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当市は地理的に南北に長く、地域の気象条件や土壌環境に適した作物を選択的に作付することによって収量や品質の向上に繋げ、収益力強化を図ってきた。

具体的には、北部は冬季に積雪もある地域で寒冷な気候を有する。また、地域固有の赤土土壌でありそれを活かしたゴボウ栽培が行われているが、作り手は減少傾向である。また、中山間地の傾斜を利用したブドウ栽培も盛んであり、市外からの新規就農者の受け入れも積極的に行っている。傾斜のきつい圃場は水捌けの面で強みを有する一方、作業効率の低下がデメリットとして挙げられる。作り手の高齢化による離農の進行も早く、スムーズな事業承継が重要となっている。

南部においては、黄ニラ、エンダイブ、黒大豆、モモ、ブドウなど収益力の高い作物が盛んに栽培されている。黄ニラについては、例年安定的な栽培状況にあり、農協出荷であってもある程度の利鞘が見込まれるが、トンネル栽培など手法が煩雑な部分があり、新たな作り手はなかなか出てこない。エンダイブについては、ホテルやレストランなどで一定の需要があり、高い単価を誇る作物であるが、コロナ禍においては中外食産業の急激な縮小により価格に大打撃を受けた。売り先の多角化や高級志向のエンドユーザーに直接販売できる販路の確保等が課題である。黒大豆については、古くから地域の特産として多くの中小農家が取組んできた。近年は連作障害による不作が相次いだり、湿害による収穫不良等が課題となっている。モモについては、市の特産品として地名度もあり、市場においても有利な販売ができています。一方でモモの栽培が盛んな集落には空き圃場はほとんどなく、新たに取り組むためには水田や耕作放棄地等の土壌改良が必要となり新規参入の大きなハードルとなっている。

その他に、キャベツ・いちご・白ネギ・トマト・スナックエンドウなど地域の環境に適した多岐に渡る作物が栽培されており、その多様性が当市の強みであると考えている。

今後は、各作物が直面する諸般の課題の解決に向け、農協や普及指導センターとの連携を密にし、低コスト生産技術や、単収拡大に向けた改善策などをいち早く農家と共有するとともに、産地交付金をフル活用し、地域の水田農業の高収益化に向けた動きを積極的に

支援していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当市においては、水稻農家が大半を占める中、モモ・ブドウなどの果樹団地や黒大豆団地、キャベツ団地がある程度固まって分布する一方、その他の野菜類については各地に点在する。水稻地帯は通し田が多く、水稻以外の作付を推進することが難しい現状にある。

基盤整備については着実に実施されており、その際には中間管理機構による利用集積を図っているため、担い手への集約が図られている。

今後の方針とすれば、地域の実情や要望、地域計画に則した農地利用を支援する。

水田の利用状況については、交付対象作物を作付している圃場については現地確認を行っており、その際に水田としての利用の可否をチェックすることとする。

転換作物の収量の安定化や、団地化による作業の効率化により、生産性向上を図るため、農地や水利体系など地域の状況に応じ、地域の話し合いに基づきブロックローションの導入を検討する。

畑地化支援の活用についても、地域からの果樹団地の拡大等の要望があれば積極的に活用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、生産の目安に沿った作付面積を確保する。国の需給見通しを踏まえ、生産者や農協等の集荷業者が中心となって、円滑に需給調整した上で生産に取り組める体制を整える。赤磐市産米のブランド力を高めて、販売力を強化することも緊急の課題である。

(2) 備蓄米

契約栽培を通じて、安定的かつ計画的に需要に応じた生産数量を確保する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

収穫・調製の時期を主食用米よりも1カ月程度遅らせることが出来るので、大型農家の労働力分散やライスセンターの有効利用の上で、有利な品目である。市内や近隣の酪農家との耕畜連携を図り、収量向上のため、多収品種の導入を進めるとともに、契約栽培を通じて、計画的に需要に応じた生産数量を確保する。

イ 米粉用米

特産物研究会による米粉かりんとう等、米粉を使った特産品開発の動きが市内では近年活発化している。収量向上のため、多収品種の導入を進めるとともに、契約栽培を通じて、安定的かつ計画的に需要に応じた生産数量を確保する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が年々減少する中、内外のコメの新市場の開拓を図り、水田をフル活用し、食料自給率・自給力の向上や米農家の所得の向上を図る。

エ WCS用稲

WCS用稲は収穫時期の自由度が高く大型農家の労働力分散に有効であるものの、サイレージ化など通常の米栽培にはない作業が付加されるため、取り組める農家も限られる。市内や近隣の酪農家との耕畜連携を図り、契約栽培を通じて、計画的に需要に応じた生産数量を確保する。

オ 加工用米

従来は日本酒の掛け米としての需要が十分にあったが、コロナ禍では日本酒需要が大きく落ち込み、酒米農家は大きな打撃を受けた。契約栽培を通じて、計画的に需要に応じた生産数量を確保する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、近年は、認定農業者等の担い手や大型農家による取組が広がっているが、麦については近年の豊作による供給過多、大豆については連作障害、湿害などの影響により作付面積の高止まりを見せている。従来から取り組んできた湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築、団地化の推進、規模拡大による低コスト化に加え、需要のある品種への転換や、利鞘を確保できる売り先の確保等が重要である。

麦はビールにした時の味がよく加工性もよいことから、実需者であるビール会社からの引き合いが強い「スカイゴールデン」、「ミハルゴールド」の2品種を中心に拡大を推進する。

大豆は豆腐会社からの引き合いの強い「フクユタカ」と、安定した需要のある「サチユタカ」を中心に拡大を推進する。

飼料作物については、作付面積が多くないが、畜産農家と近隣の耕種農家の連携を図り、需要に応じた生産を行う。

(5) そば、なたね

現状では作付けは少ないが、中山間地域に適した水田活用作物として、将来を視野に推奨作物の選択肢とする。

(6) 地力増進作物

現状では作付けは少ないが、大豆の連作障害を解消するためや、将来的に水田に高収益作物を作付け可能とするために、ソルガム・コムギ・イタリアンライグラス・スーダングラス・トウモロコシ・ヒマワリ・ヘアリーベッチ・レンゲ等を推奨作物の選択肢とする。
(活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる)

(7) 高収益作物

地域の振興作物（いちご、エンダイブ、キャベツ、きゅうり、スナックエンドウ、チンゲンサイ、トマト、なす、黄ニラ、白ネギ）を中心に、高収益の期待できる品目を推奨し、農協の生産部会を通じての技術講習会や優良品種の導入、生産施設の整備等を行い振興する。それ以外の品目についても、水田活用の選択肢として振興する。

<作物ごとの取組方針>

ア いちご

全国的な品種戦国時代において、当市では西窪田地区を中心に「さがほのか」、「おいCベリー」「清香」を栽培し、高収益かつ安定的な生産がなされている。病害虫に強い新品種を試作導入し、より一層の労力軽減、栽培技術の省力化を進め、生産拡大に努める。

イ エンダイブ

作型に合わせた適正品種の選定、生理障害対策の検討を継続する。

ウ キャベツ

部会単位での出荷はないが、山陽地区及び赤坂地区の若手農家を中心に、今後、作付拡大の機運が高まっていることから、生産拡大を推進していく。

エ きゅうり

施設栽培を中心に既存産地を維持し、新品種の検討、土作りの技術研究により、安定し

た収量確保に努める。

オ スナックエンドウ

栽培の基本である土作り、畝作り、灌水、施肥、病虫害防除を重点指導し、良品多収へ誘導する。

カ チンゲンサイ

部会単位での出荷はないが、熊山地区の農家を中心に、今後、作付拡大の機運が高まっていることから、生産拡大を推進していく。

キ トマト

部会単位での出荷はないが、山陽地区及び赤坂地区の若手農家を中心に、今後、作付拡大の機運が高まっていることから、生産拡大を推進していく。

ク なす

赤坂地区を中心に高品質で収益性の高い生産技術が定着している。市内全域への作付技術の拡大を一層進める。

ケ 黄ニラ

年間を通じた安定出荷に努め、古株の計画的更新を進める。

コ 白ネギ

栽培適地の選択と品種選択によって、収穫期の長期化に努める。

サ 果樹

赤磐市は従来より果樹生産の盛んな地域であり、果樹生産への転換は順調にできている。ブドウは「シャインマスカット」、「オーロラブラック」等の推奨品種への転換を進めており、「ピオーネ」と併せて高収益作物として振興する。モモは「おかやま夢白桃」、「清水白桃」等の推奨品種への転換を進めており、高収益作物として振興する。「誉乃AKASAKA（ピオーネ）」「煌乃」等のブランドを確立し競争力を高める。近年は、耕作放棄地を解消した後にブドウ園地として利用する事例が数件ある。

また、その他の果樹においても、地域でのブランド化が図られている作物を中心に支援することによって、「くだもの王国おかやま」の中でも有数の産地である赤磐市の魅力の多角化・広域化を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等～ 7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1230.6	0	1216.3	0	1150.0	0
備蓄米	0	0	0	0	2.5	0
飼料用米	39.7	0	40.0	0	27.0	0
米粉用米	0.09	0	0.1	0	1.0	0
新市場開拓用米	0.3	0	0.3	0	1.0	0
WCS用稲	0.2	0	0.3	0	0.5	0
加工用米	4.1	0	4.6	0	1.0	0
麦	30.1	20.0	30.0	20.0	55.0	20.0
大豆	12.8	3.7	13.0	4.0	10.0	10.0
飼料作物	0.3	0.1	0.4	0.1	0.5	0.1
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.1	0	0.1	0	1.0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0.1	0	0.5	0
高収益作物	108.9	2.7	111.7	2.7	123.8	11.0
・野菜	42.0	0.7	42.7	0.7	45.4	10.0
・花き・花木	0	0	0	0	0.1	0
・果樹	7.2	0	8.0	0	8.3	0
・その他の高収益作物	59.7	2.0	61.0	2.0	70.0	1.0
その他	0	0	0	0	0.7	0
・雑穀	0	0	0	0	0.7	0
畑地化	0	0	25.9	0	25.9	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	なす、きゅうり、スナック エンドウ、黄ニラ、白ネギ	広域振興作物助成	作付面積	(令和4年度) 5.5ha	(令和5年度) 6.0ha
2	エンダイブ、いちご	地域振興作物助成	作付面積	(令和4年度) 1.9ha	(令和5年度) 2.0ha
3	キャベツ、チンゲンサイ、 トマト	新産地化作物助成	作付面積	(令和4年度) 35.1ha	(令和5年度) 35.5ha
4	果樹（モモ・ブドウ）、果 樹種苗類	果樹生産助成	(新植果樹)新植面積	(令和4年度) 2.3ha	(令和5年度) 2.5ha
			(果樹種苗)作付面積	(令和4年度) 4.9ha	(令和5年度) 5.5ha
5	白大豆、黒大豆、麦、小豆	重点振興作物助成	作付面積	(令和4年度) 128.5ha	(令和5年度) 130.0ha
6	加工用米（朝日）	加工用米（朝日）助成	作付面積 ケイ酸質肥料施肥率	(令和4年度) 4.1ha 100%	(令和5年度) 5.0ha 100%
7	麦、白大豆、黒大豆、飼料 用米	戦略作物大規模作付加 算助成	取組農家戸数 取組農家の作付面積	(令和4年度) 29名 106.9ha	(令和5年度) 30名 110.0ha
8	なす、きゅうり、スナック エンドウ、黄ニラ、白ネ ギ、エンダイブ、いちご、 キャベツ、チンゲンサイ、 トマト	野菜類作付面積拡大加 算助成	(5a以上拡大) 交付対象面積 取組農家数	(令和4年度) 0.7ha 6名	(令和5年度) 1.0ha 10名
			(10a以上拡大) 交付対象面積 取組農家数	(令和4年度) 30.4ha 7名	(令和5年度) 31.0ha 10名
9	麦・大豆・飼料作物・加工 用米・新市場開拓用米	二毛作助成	二毛作実施面積	(令和4年度) 24.6ha	(令和5年度) 25.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:赤磐市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	広域振興作物助成	1	8,300	なす、きゅうり、スナックエンドウ、黄ニラ、白ネギ	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成	1	8,300	エンダイブ、いちご	作付面積に応じて支援
3	新産地化作物助成	1	8,300	キャベツ、チンゲンサイ、トマト	作付面積に応じて支援
3	新産地化作物助成	2	8,300	キャベツ	作付面積に応じて支援
4-1	果樹生産助成(果樹種苗)	1	8,300	果樹種苗	作付面積に応じて支援
4-2	果樹生産助成(新植果樹)	1	14,100	モモ、ブドウ	作付面積に応じて支援
5-1	重点振興作物助成	1	8,300	黒大豆、小豆	作付面積に応じて支援
5-1	重点振興作物助成(二毛作)	2	8,300	黒大豆、小豆	作付面積に応じて支援
5-2	重点振興作物助成	1	7,500	白大豆、麦	作付面積に応じて支援
5-2	重点振興作物助成(二毛作)	2	7,500	白大豆、麦	作付面積に応じて支援
6	加工用米(朝日)助成	1	10,800	加工用米(朝日)	作付面積に応じて支援、ケイ酸質肥料施肥率
7-1	戦略作物大規模作付加算助成	1	4,200	黒大豆、飼料用米	作付面積に応じて支援
7-1	戦略作物大規模作付加算助成(二毛作)	2	4,200	黒大豆、飼料用米	作付面積に応じて支援
7-2	戦略作物大規模作付加算助成	1	2,500	白大豆、麦	作付面積に応じて支援
7-2	戦略作物大規模作付加算助成(二毛作)	2	2,500	白大豆、麦	作付面積に応じて支援
8-1	野菜類作付面積拡大加算助成(5a以上)	1	4,200	なす、きゅうり、スナックエンドウ、黄ニラ、白ネギ、エンダイブ、いちご、キャベツ、チンゲンサイ、トマト	作付面積に応じて支援
8-1	野菜類作付面積拡大加算助成(5a以上)(二毛作)	2	4,200	キャベツ	作付面積に応じて支援
8-2	野菜類作付面積拡大加算助成(10a以上)	1	7,500	なす、きゅうり、スナックエンドウ、黄ニラ、白ネギ、エンダイブ、いちご、キャベツ、チンゲンサイ、トマト	作付面積に応じて支援
8-2	野菜類作付面積拡大加算助成(10a以上)(二毛作)	2	7,500	キャベツ	作付面積に応じて支援
9	二毛作助成(二毛作)	2	10,000	麦、大豆、飼料作物、加工用米、新市場開拓用米	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。